

## 2025 年度日本糖尿病・教育看護学会研究助成募集要項

### 【趣旨】

糖尿病教育・看護に関連する研究の助成を行い、糖尿病教育・看護の質の向上に寄与することを目的とする。

### 【助成の対象】

個人または複数の会員が共同で実施する糖尿病教育・看護の質の向上に資する研究を対象とする。

### 【応募資格】

1. 研究の代表者は3年以上継続して会員であること
2. 代表者以外の共同研究者には非会員を含むことができる

なお、病院・診療所等の臨床現場で活動する会員からの応募を歓迎する。

### 【助成の詳細】

助成期間はいずれも2025年8月から2026年10月末とする。

#### 1. 助成金 A

助成件数は2件程度とする。

1件につき500,000円を上限とする。

研究課題は、本学会の5ヵ年計画重点目標に即したものであることが望ましい。

将来検討委員会 | 日本糖尿病教育・看護学会 (jaden1996.com)参照

日本糖尿病教育・看護学会 5ヵ年計画重点目標(2022年～2026年)(PRIDE)

1. 国民への啓発と情報発信 (Public awareness)
2. 糖尿病教育・看護の研究推進 (Research activities)
3. 糖尿病教育・看護の有資格者支援 (Inspiring professionals)
4. デジタル社会にむけた糖尿病教育・看護の対応準備 (Digital age)
5. 糖尿病教育・看護の場の拡大に対応した、教育・看護力の底上げ (Expansion of diabetes nursing)
6. その他

#### 2. 助成金 B

助成件数は5件程度とする。

1件につき100,000円を上限とする。

助成金Bは、臨床現場における研究活動の活性化を目的としている。そのため、事例研究や実践報告など臨床現場で行われる研究を優先的に助成する。

### 【審査基準】

研究助成申込書作成の際には、以下の審査の観点に留意すること。

1. 研究の意義が糖尿病教育・看護の向上に寄与しうるものであること
2. 研究目的が明確であること
3. 研究計画書の内容（目的、意義、方法）の論旨が一貫していること
4. 予算計画が明瞭で研究計画と整合性があること
5. 助成期間内で実施可能な研究計画書の内容であること
6. 研究計画が倫理的に十分な配慮をされていること（ただし助成金 A については、公的な 倫理審査委員会の承認を得るか、得た旨を明示していること）

※なお、上記審査基準に基づく選考の経過において追記・修正等を求めることがある。

### 【対象外となる場合】

1. 他の学会や大学、組織等から十分な支援がある場合
2. 研究期間内に成果が期待できない場合
3. その他、助成することが適していないと判断される場合 等

### 【応募期間】

~~2025 年 5 月 23 日（金）まで（消印有効）~~

2025 年 5 月 30 日（金）まで（消印有効）に延長

### 【応募方法】

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局あてに送付すること。予算については「日本糖尿病教育・看護学会研究助成金の使途について」を参考にすること。

### 【選考結果の通知】

研究推進委員会において審査基準に基づき選考後、理事会で決定する。結果は 2025 年 7 月末日までに通知する。助成金は、申請者または申請者の所属施設への振り込みとする。

### 【研究の実施】

助成を受けたものは、応募した研究計画に沿って速やかに研究を実施すること。原則として、研究目的を達成するために必要な軽微な修正以外の研究計画の変更は認めない。研究計画の変更が必要になった場合は、速やかに報告すること。

### 【研究成果の報告】

助成を受けたものは、その研究成果を 2 年以内に本学会学術集会に発表し、さらに速やかに本学会誌に投稿する。なお、本研究の成果を発表する場合には、日本糖尿病教育・看護学会の研究助成を受けたことを明記すること。成果報告書、収支報告

書の提出期限は、助成期間終了1ヶ月後の2026年11月末とする。報告書の枚数制限はないため、必要時追加して作成すること。

成果報告書提出時に本研究の成果を本学会学術集会に発表、本学会誌への投稿が済んでいない場合は、終了次第、学術集会の抄録や学会誌投稿完了通知の写しを添えて事務局に報告すること。理由なく期限までに報告書を提出しない場合、助成金の返還を求める場合がある。

### 【助成の取り消しについて】

助成対象者が次の項目に該当する場合、日本糖尿病教育・看護学会は、助成金の全額もしくは一部を返還させることがある。

1. 助成金を当初の計画以外に使用した場合
2. 研究計画の変更に伴い、助成金交付額に残金が生じた場合
3. 経理上不都合ありと認めた場合
4. 助成決定後計画を一部休止または廃止した場合
5. 事実と相違した申告または使途報告を行った場合
- 6.

### 【申込書の送付先および連絡先】

一般社団法人日本糖尿病教育・看護学会 事務局  
〒170-0013  
東京都豊島区東池袋 2丁目 39-2 大住ビル 401  
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター 内  
TEL:03-5981-9824 FAX:03-5981-9852  
E-mail: [g015jaden-mng@ml.gakkai.ne.jp](mailto:g015jaden-mng@ml.gakkai.ne.jp)

\* 研究助成の応募には研究助成申込書が必要です。

\* 申込書は本学会公式ホームページ (<http://jaden1996.com/>) の研究助成応募要項のページからダウンロードし、必要事項を記載して郵送でお送りください。封筒の表に「2025年度 日本糖尿病教育・看護学会 研究助成申請書在中」と赤字で明記してください。また、申込書を郵送希望の場合は、氏名・会員番号・希望送付先を明記し、切手を貼った返信用封筒を同封して、事務局に請求してください。